

2023 年 11 月 3 日(金曜日)

〔ファクスだより〕

船員安全・労働環境取組大賞

「ベストプラクティス集」公表！

○「ベストプラクティス集」とは？

国土交通省では、船舶所有者、船員およびその関係者が行っている、船員の（１）労働災害防止（２）安全運航（３）健康管理（４）労働支援——に係る優れた取り組みを「船員安全・労働環境取組大賞」として表彰しております。

平成26年度から令和5年度までの大賞、特別賞受賞者および応募者の優れた取り組みを「ベストプラクティス集」としてまとめております。

詳細はこちら

https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk4_000014.html